

令和7年度後期授業料 分納（延納）申請について

令和7年度後期授業料について、分納（延納）を希望する学生は、下記のとおり WEB 申請をお願いいたします。

10 月上旬に令和7年度後期授業料の振込依頼書が全員に送付されますが、申請した方は結果が届くまで徴収が猶予されますので、授業料を納付しないよう注意してください。

授業料減免を受ける方は授業料分納（延納）の申請をすることはできません。

1. 対象者

授業料を負担する者が、下記のいずれかに該当する場合

- (1) 市町村民税の均等割のみを課されている者で、納期限までに授業料を納入することが困難な場合
- (2) 不慮の災害または疾病等により納期限までに授業料を納入することが困難な場合
- (3) その他やむを得ない特別な事情があり、納期限までに授業料を納入することが困難な場合

2. 分納計画

10 月末までに納入いただく後期授業料を、最大 4 回に分けて納付することができます。

(4 年生の最終納期限は 2 月 6 日（金）までとなっています。)

分納 4 回 (66,975 円/回)	分納 3 回 (89,300 円/回)	分納 2 回 (133,950 円/回)	延 納 (267,900 円/回)
① 11 月 28 日 (金) ② 12 月 30 日 (火) ③ 1 月 30 日 (金) ④ 2 月 27 日 (金)	① 12 月 30 日 (火) ② 1 月 30 日 (金) ③ 2 月 27 日 (金)	① 12 月 30 日 (火) ② 2 月 27 日 (金)	① 2 月 27 日 (金)

3. 申請受付期間・申請方法

受付期間 **令和7年9月24日（水） ～ 10月20日（月）**

申請方法 右記 QR コードを読み取り、申請してください。



※受付期間を過ぎると申請フォームでの申請ができなくなりますので、受付期間後に申請を希望する場合は経営企画課までご相談ください。

4. 決定通知送付時期

10 月下旬ごろに結果通知とあわせて分納後の金額が記載された振込依頼書を送付いたしますので、分納計画に沿って納付をお願いいたします。

5. お問い合わせ先

釧路公立大学経営企画課（授業料担当）

TEL:0154-37-5089 E-mail: k-kikaku@kushiro-pu.ac.jp